碧南市人事給与等システムリプレース業務プロポーザル方式実施要領

１　目的

今回のリプレース対象となる情報システム（人事給与、庶務管理）は、令和元年の稼働開始から７年を経過しているため、次期システムへのリプレースを実施する。

本業務の選定にあたり、必要な事項を定める。

２　業務の概要

(1) 業務名

碧南市人事給与等システムリプレース業務

(2) 業務内容

別紙「碧南市人事給与等システムリプレース仕様書」及び「個別仕様書」のとおり。

(3) 対象システム

人事給与システム、庶務管理システム

(4) システムの稼働予定日

令和１０年４月１日

３　システムの選定

業務の目的及び内容に最も適したシステムを選定するため、公募型プロポーザル方式により実施する。

参加希望者は、碧南市（以下「市」という。）があらかじめ定めた期限までに提案書等の必要書類を提出し、「６　プレゼンテーション」で定める日にプレゼンテーションを実施すること。市は、提案書及びプレゼンテーションの内容により、職員で構成する評価委員会（以下「委員会」という。）においてシステムを選定する。

４　参加資格

(1) 参加資格

以下の条件をすべて満たしていること。

ア　人事給与システム又は庶務管理システムのいずれかが愛知県内の自治体での導入実績があること。

イ　システム及び機器の保守業務従事者が迅速に対応できる状況にあること。

ウ　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４及び第１６７条の１１の規定に該当しないこと。

エ　碧南市契約規則第５条第１項及び第２１条の規定による競争入札参加資格を有している者で、業務種別に「コンピュータサービス」の登録をし

ていること。

オ　参加申出書の提出期限からシステムの決定の日までの期間において、碧南市競争入札参加停止等措置要領（平成２０年４月１日）第４条の規定による競争入札参加停止等措置を受けていないこと。

カ　参加申出書の提出期限からシステムの決定の日までの期間において、「碧南市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成２４年１２月２７日付け碧南市長等・愛知県碧南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

キ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

ク　ISMS 認証（ISO/IEC 27001）又はプライバシーマークを取得していること。

ケ　本案件に担当予定のプロジェクトリーダーがプレゼンテーションに必ず参加すること。

コ　その他市長が必要と認める事項。

(2) 参加申出

参加希望者は、上記参加資格等を満たすことが確認できる書類を添えて、参加申出書（様式第１号）を市長に提出するものとする。

(3) 参加申出書の提出期限

令和８年１２月１日（火）午後４時まで（必着）

(4) 参加申出書の提出方法

「９　対応窓口」に持参、郵送、電子メールのいずれかで提出すること。(FAX 不可)

(5) 参加資格確認結果通知書

市において、参加申出書について確認後、参加資格確認結果通知書（様式第２号）を電子メールにて送付する。

(6) 参加申出書を提出した者のみ質問を受け付ける。

・質問受付最終日：令和８年１２月４日（金）午後４時まで

・質問について

本案件に関する質問事項は電子メールで受け付けるものとする。各参加申出者からの質問に対する回答を取りまとめた上、令和８年１２月１１日（金）午後４時までに、参加資格確認結果通知書を送付した者に電子メールにて回答する。

(7) 参加辞退

辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提案書提出期限前日の開庁日である令和８年１２月２５日（金）午後４時までに「９　対応窓口」に持参、郵送、電子メールのいずれかで提出すること。

5　提案書等の提出

(1) 提出書類

A4 サイズより大きいサイズの用紙を用いる場合は、Z 折りする等の方法により全て A4 サイズに収めた上で、以下の書類を提出すること。なお、提案書等の返却は行わないものとする。

ア　提案書（様式第４号）

提案書には、以下の事項を必ず記載すること。なお、提案書の作成に要する費用は提案業者が負担するものとし、提出後の内容変更は認めない。

(ｱ) 会社概要

設立年月日、代表者氏名、資本金、売上高、自己資本比率、賠償責任保険の加入有無、従業員数（うち技術者数）及び業務内容等について具体的に記載すること。また、業務協力を予定している会社がある場合は、そのすべてについて同様に記載すること。

(ｲ) 導入実績

導入実績を記載すること。また、愛知県内の導入自治体を示すこと。

(ｳ) 導入スケジュール

本稼働までのスケジュールを提示すること。

(ｴ) 提案システムの特徴

ソフトウェアの特徴、アピールしたい点を具体的に記載すること。

(ｵ) 障害対策

各システムの安定性や信頼性を維持するための方法を記載すること。また、運用・連絡体制、保守の範囲、障害対応方針（ネットワーク障害やシステム障害が発生した場合の対応（発生から対応までの時間など））などを具体的に記載すること。

(ｶ) セキュリティ対策

情報の不正コピー、改ざん、破壊、不正アクセスなど、不正処理への対策について記載すること。

(ｷ) 追加提案

上記項目以外で市に提案があれば記載すること。

(ｸ) 未対応事項

各「個別仕様書」に対して「対応可否」を選択すること。また、対応できない項目がある場合は、その理由及び代替案・運用回避策を記載し、

費用が発生する場合は、その金額を見積書に含めること。

イ　参考見積書（任意様式）

見積対象の範囲及び見積条件は、次のとおりとする。見積金額の算出にあたっては、システム導入・構築費用及び運用開始後５年間の保守費用を算定すること。なお、システムが選定された場合は、再度見積を依頼することがある。

(ｱ) 見積対象の範囲

a　システム導入・構築費用
システム（ソフトウェア）導入・構築費用

b　データ移行費用（既存業者が提供するファイルでの移行作業費）

c　データセンター利用料、回線経費等運用経費

d　カスタマイズ費用

e　運用回避策等その他費用（発生する場合のみ）

f　保守費用（運用開始後５年分）

(ｲ) 見積条件

a　見積対象：上記(ｱ)の見積対象の範囲のとおり。

b　見積条件：クラウド型（国内データセンター）。LGWAN 不使用時の回線費用、市役所内の工事費を含む。

c　サービス利用期間：本業務の利用期間は、令和１０年４月１日から令和１５年３月３１日までとする。（地方自治法第２３４条の３に基づく長期継続契約）

d　見積書様式：提案業者の見積書の様式とする。

e　各年度の上限額（税込み）

令和８年度	0 円
令和９年度	18,572,400 円
令和 10 年度	9,213,600 円
令和 11 年度	9,213,600 円
令和 12 年度	9,213,600 円
令和 13 年度	9,213,600 円
令和 14 年度	9,213,600 円
計	64,640,400 円

※令和８年度から令和９年度は導入、移行・構築費
　令和１０年度から令和１４年度までは、保守・利用料

ウ　電子データ

(ｱ) 媒体の場合は CD-R 又は DVD-R とする。媒体を用いない場合は、

情報セキュリティの対策をしたファイルの送信ができるシステムを用いること。

(ｲ) 電子データに収める内容は「ア　提案書」のデータとする。

(ｳ) 電子データに保存する形式は、Microsoft Office2019 以降で扱える形式とする。ただし、「９　対応窓口」の担当者が別に形式を定めて提出を求めた場合は、この限りではない。

(ｴ) 提出された提案書等のデータは、提案業者に無断で使用しない。ただし､選定を行う作業に必要な範囲において印刷物を電子データから作成することがある。

エ　実績などを紹介する資料があれば併せて提出すること。

(2) 提出部数

ア　提案書１部及びその電子データ１部

イ　参考見積書１部

(3) 提出方法

「９　対応窓口」に提案書及び見積書は持参し、電子データについては、「ウ　電子データ」(ｱ)に示した方法で提出すること。郵送又は FAX での提出は不可とする。

(4) 提出期間

令和８年１２月１４日（月）から令和８年１２月２８日（月）午後４時まで（必着）（土日を除く）

6　プレゼンテーション

今回の提案について、下記の日程で実施するものとする。なお、プレゼンテーションにて利用するプロジェクター、スクリーン、パソコン等の機器については、提案業者にて準備をすること。また、プレゼンテーションに伴う費用は各提案業者で負担するものとする。

プレゼンテーションについては、デモ環境を準備し、実施すること。

〇プレゼンテーション

・日程：令和９年１月２１日（木）（予定）

・プレゼンテーション時間：４０分以内

・質問時間：２０分程度

（合計時間：１時間程度）

・場所：碧南市が指定する会議室

・出席人数：提案業者の出席は４名以内

7　審査及び評価

(1) 審査及び決定方法

委員会において、各システムの提案書及びプレゼンテーションの内容を

もとに、システム導入評価基準書により評価し、最優秀提案業者を決定する。

(2) 結果通知

審査結果は、令和９年２月３日頃に各提案業者に書面により通知する。この場合において、提案業者が選定されなかった理由の明示を求める場合は、通知を受けた日の翌日から起算して７日以内（土日祝日を除く）の午後４時までに、書面（様式任意）を「９　対応窓口」へ持参して提出すること。なお、回答についても当該業者に書面により通知する。

(3) 審査に対する異議申し立ては受け付けないものとする。

(4) プロポーザル終了後、最優秀提案業者の名称及び総合点数並びに選定されなかった提案業者の総合点数を、結果通知日から１年間、市のホームページで公表する。

8　契約の締結

本案件は、最優秀提案業者を決定するものであり、システム導入・システム移行経費等については、必要経費が確定した後、碧南市契約規則（平成５年碧南市規則第１号）に基づき委託契約を締結する。契約については、下記のとおり。

(1) 委託契約期間

データ抽出、データ移行、カスタマイズ等の委託料については契約期間を以下のとおりとする。

契約予定期間　令和９年２月から令和１０年３月３１日まで

(2) サービス利用契約期間

令和１０年４月１日から令和１５年３月３１日まで

サービス利用料の契約は地方自治法第２３４条の３に基づく長期継続契約とするが、翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、本契約を解除するものとする。

9　対応窓口

(1) 担当部門　企画財政部企画政策課デジタル推進室

(2) 連絡先　〒447-8601
愛知県碧南市松本町 28 番地
TEL（0566）95-9863
FAX（0566）48-0077
E-mail digital@city.hekinan.lg.jp

10　その他

提案書に虚偽の事項を記載した場合には、当該提案を無効とする。

様式第１号（第９条関係）

プロポーザル方式等参加申出書

年　　月　　日

碧南市長　　小池　友妃子　様

住所

商号又は名称

代表者名

下記の業務に参加を希望するため必要書類を添えて申し出ます。

なお、参加資格要件を満たしていること並びにこの申出書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

業務名　碧南市人事給与等システムリプレース業務

連絡担当者
所属
氏名
電話
FAX

様式第４号(第１３条関係)

提　案　書

年　　月　　日

碧南市長　　小池　友妃子　様

住所

商号又は名称

代表者名

下記の業務について、別添のとおり提案書を提出します。

記

業務名　碧南市人事給与等システムリプレース業務

連絡担当者
所属
氏名
電話
FAX